

新宿 TOKYU MILANO 再開発計画に関する 歌舞伎町シネシティ広場周辺地区デザイン会議意見について

本計画は、東京都景観条例第19条第1項の規定に基づく「歌舞伎町シネシティ広場周辺地区 大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針」の適用区域内における大規模建築計画であることから、本指針で定めた運用体制に基づき、歌舞伎町シネシティ広場周辺地区デザイン会議を以下のとおり開催し、意見を徴している。

1 第1回会議

(1) 開催日

平成30年2月13日

(2) 議題

施設計画と景観形成の考え方について

(3) 意見概要

- ① 広場に面する大型ビジョンについて、シネシティ広場との一体性や、広場を囲む他の壁面との連動を見据えた上で、適切な規模、配置を精査すること。
- ② 歌舞伎町の文脈を踏まえたデザインコンセプトを建築物の意匠へ反映させるよう、昼景、夜景共に検討を進めること。
- ③ 低層部のフレームについて、用いる素材や実際の見え方を踏まえ、フレーム形状の検討を進めること。
- ④ シネシティ広場の今後の活用の方向性について、歌舞伎町タウン・マネジメントと共に検討を進め、地域全体で広場の魅力を高めるための取組みを先導する計画となるよう努めること。

2 第2回会議

(1) 開催日

平成30年3月29日

(2) 議題

第1回会議における意見を踏まえた検討状況について

(3) 意見概要

- ① 低層部フレームの曲線形状について、半円を用いたアーチ状のフレームと、角を丸めた四角形を用いたフレームが混在していること、また、フレームの開口高さが統一されていないことから、形状や開口高さを統一するなど、整然とした見え方となるよう、デザインの検討を進めること。
- ② シネシティ広場を、イベント開催時のみだけでなく、恒常的に人で賑わう場としていくため、エリアマネジメントの取組と連携しながらハード面・ソフト面の両面から総合的に検討を進め、「屋外劇場的都市空間」の実現に資する計画となるよう、歌舞伎町タウン・マネジメントと密接に調整を行うこと。
- ③ 第1回、第2回デザイン会議での意見に対し、今後も設計の深度化に合わせて検討を進め、事務局との協議を継続して実施すること。